

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の中でゆったりと、自分らしく生活して頂けるように理念を作り上げた。職員と共に理念を作り、3つのキーワードも共有できている。	開設時に事業所の理念を検討し、理念の実践ができるよう、毎月のチーム会議にて確認するようにしています。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地区の方々と一緒に焼き芋大会を行ったり、利用者様の馴染みの地区のお祭りに共に参加したり、地区の避難訓練にも参加させて頂く予定がある。	地域の夏祭りに参加したり、事業所の焼き芋大会にも地域の方にも参加していただいたり、保育園のコンサートに出かけるなどの交流の機会もあります。中学生の体験学習の受け入れも行うなど、積極的に地域とのふれあいが心がけられています。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内の方や、利用者様の出身地区の方からの依頼に応え、認知症サポーター養成講座を開催した。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	当該地域の民生委員、区長、ご家族や市職員の意見を活かしている。意見を元に避難計画の見直しや、新しい取り組みにも繋げていく事ができた。	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、町内会長や民生委員、ご家族代表や市の担当者から出席してもらっています。参加者へ事業所の状況報告を行い、会議で頂いた意見はしっかり受け止めて向上するように努力しています。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者と協力関係が築けている。	市の担当者には運営推進会議にも参加していただいております。アドバイス頂いているほか、不明な点について連絡を取り連携が図られています。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員あり。以前身体拘束に関する事例が発生した為、その際に職員間で再度理解を深める様に話あった。また、虐待防止にも関連付け職場内で勉強会も行った。	事業所にて身体拘束についての研修を行い周知徹底をしているほか、不適切な言葉についても研修で指導するなど、身体拘束をしないケアを実践しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(5-2)	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者、職員は高齢者虐待防止関連についての研修に参加し知識を深め、職場内においても勉強会を行っている。今年度より、身体拘束廃止にも関連付け、虐待防止委員も設けた。	身体拘束研修と同じく、事業所にて虐待防止についての研修を行い周知徹底しており、虐待の防止に努めています。	
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者、職員は権利擁護に関する制度の研修会に参加し報告と学習会を職場内で行った。実際に事例はないが、以前、ご家族から制度についての質問を受けた時に助言する事ができた。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には分かり易い様に一方的に説明せず、質問や疑問をその都度聴き入れ、解決し納得して頂けるように対応している。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族から意見や要望を言って頂ける関係作りができています。家族会や運営推進会議の中でも、意見交換できる雰囲気である。	面会時や電話連絡の際などに気付いたことや要望は無いか確認しています。また、年に2回のご家族会には、ご家族にも居室の掃除を手伝ってもらったり、個別の外食支援を行ってもらうなど、ご家族との交流を図り意見を確認し、反映できるように努めています。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のチーム会議で意見や提案を言い合う機会がある。日々のミーティングの中でも言い合う事ができる関係にあり、反映されている。	日常の業務の中で職員から改善提案があれば、日々のミーティングや毎月のチーム会議の場で職員同士で検討が行われ、改善されています。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各自の状況を把握する様に努めており、声を掛け合う機会を多く持つように努めている。個々の向上心や目標としている事を大切にしている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々の目標や力量を把握し、研修に参加する機会を作っている。日々の業務の中でも目標にむけての取り組みを評価したり、助言、指導している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内のグループホームとの交流があり、職員同士の実践者研修の受け入れや、管理者同士で意見交換する関係も築けている。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居に至るまでに何度か自宅に訪問し、本人や家族から話を聴き、受け止め生活状況や生活習慣、地域の中での本人を把握できるように努めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人の代弁者として、またご家族としての立場からも要望や意見、不安な事を聴き入れ、受け止めるように努めている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	その時に必要としている支援の見極めは重要視している。優先すべきサービスが考えられる場合は検討し、サービスが受けられるように対応している。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人を生活のパートナーとして過ごし、生活の中での様々な場面で職員が学ばせて頂いている事に感謝し、共に家事や外出を楽しんでいる。		
19	(7-2)	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族は本人にとってのかけがえのない存在である事、時には代弁者として職員が助言して頂く立場であり、共に本人を支えていける関係作りに努めている。	ホームでの活動の様子をまとめた事業所広報を毎月送付して情報を発信しています。受診・外出・外食の支援もご家族の協力をいただくなど、一緒に支えあうことができるよう関係づくりに努めています。	
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人が慣れ親しんだ床屋や地域のお祭り、本人にとって欠かす事の出来なかった行事への参加を継続できるように、ご家族の了解を得て外出している。面会に来られた方にも本人と過ごし易い環境にできるよう努めている。	神社のお祭りに出かけたり、なじみの美容室に髪を切りに行ったり、スーパーへの買い物に出かけたりと今までの関係継続支援に努めています。	職員の異動や退職があった時には、広報にてご家族にも情報を発信されることを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性格や生活習慣となっている事を把握し、入居者同士で支え合い、協力できる関係作りができる様に努めている。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約、利用が終了した家族から近況の報告を頂いたり手紙を送って頂いたり立ち寄って行かれる方もいる。必要時相談にのって経過を見守っている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや意向を日々の会話の中から聴き取り意向の把握に努めている。困難な方は、ご家族の意向もふまえ本人の立場に立って検討している。	日々のケアの中での表情や会話の中から思いの把握が行われており、ケアプランの検討に活かされています。サービス担当者会議にはご利用者、ご家族にも参加していただき、要望を確認しています。	
24	(9-2)	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人ひとりの生活歴についてご家族や関係者から情報収集している。センター方式のシートを用いた情報収集も行っている。情報の共有に努めている。	ご本人やご家族からの聞き取りにてこれまでの暮らしの把握が行われ、ご本人の生活歴や嗜好を確認しています。また、日々の生活で得られた情報についても定期的に情報の更新も行っています。	
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々同じ状態であるという捉え方はせず、一人ひとりの現状把握に努めている。ミーティングの中で気付きも意見交換し検討、情報の共有をしている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々、職員間で気付きや対応方法を意見交換しており、現状に即した計画になるよう努めている。本人、ご家族、兄弟や親戚など関係する方々の意見も反映できるようにしている。	最初の8日間でモニタリングを行っているほか、毎月の会議で情報を共有し、サービス担当者会議にはご利用者、ご家族にも参加していただき短期目標3ヶ月、長期目標6ヶ月の期間でケアプランの検討を行っています。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に添った日々の記録が個々にされている。8日毎に実践内容について評価を行う形にしており、評価に基づき職員間で見直しながら情報の共有ができています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	要望には可能な限り対応している。柔軟な支援が行える様に努めている。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源を把握するだけでなく、その方にとって地域の中での暮らしを楽しめるように協働できるように努めている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前にかかりつけ医の希望を伺い、希望通りにされている。かかりつけ医との関係もよく、適切な医療を受けられるよう、共に家族を支えるよう努めている。受診にはご家族、職員と交互にお連れしている。	かかりつけ医はご本人の希望するかかりつけ医となっており、受診時は原則ご家族が付き添いますが、必要に応じ職員が同行し、医師との状況の確認が行われているほか、ご利用者の情報をまとめた資料を医師に渡すなどの情報提供も行っています。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同事業所内の看護師への連絡体制があり、日常の健康管理の指示をもらい管理している。かかりつけ医と医院の看護師との関係も良好で、助言を頂いたり相談もできる関係にある。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者には口頭だけでなく、書面でもご本人の情報を送り、情報交換を行っている。ご家族の代弁が必要な時はお伝えする様に努めている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前、契約時にご家族、本人に重度化した場合や終末期についての方針の確認と説明をしている。事業所として対応できる、できない事を見極め対応し方針を共有している。医師、ご家族、本人との話し合いも必要時行う。	ホームとして看取りの支援は行わない方針ですが、ご利用者の状態に応じて話し合いの場を持ち、ご利用者・ご家族の意向を確認し、ホームでできることを伝え、主治医と連携し支援しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(12-2)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業所全体の中で学習会を行い緊急時の対応、初期対応について学習している。	事業所にて、急変時の対応を研修したり、ご利用者個々の対応の検討をするなどして、急変時に適切な初期対応ができるようになっています。	
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災委員が中心となり事業所全体で定期的に避難訓練を行っている。グループホーム単独でも夜間を想定しての訓練をしている。運営推進会議で地域の方から意見も頂き同地域の避難訓練に参加させて頂く予定もある。	年に2回事業所にて日中・夜間を想定した避難訓練を行っていますが、地域の方の訓練への参加はまだありません。	避難訓練には地域の方にも参加をお願いし、災害時に地域の方にも協力して頂ける体制を検討されることを期待します。
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の人格や性格、過去の経験や生活歴を尊重した対応に努めている。情報の取り扱いや、日々の声掛けもプライバシーを損ねる事のないよう対応に努めている。	言葉かけ等が馴れ合いにならないよう、ご本人の人格を重視したケアが行えるように職員会議の場等で徹底されています。また、広報への写真の掲載についてもご利用者に同意を得ています。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日課の流れに捉われずに本人の希望に添った事を生活の中に取り入れている。関わりもゆったりと持つようしており、時間がかかっても自己決定や、思いを表現できるように見守っている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日、その時の希望に添える様に対応している。入居者の方の方から今日は天気が良いからどこかに行きたい等の声が挙がる事もよくある。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人のその人らしさを大切に、好みや生活習慣に合った個々のおしゃれを楽しんで頂けるように援助している。本人のこだわりも大切に、一緒に買い物に出掛け、好みのシャンプーなど購入している。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の力量や得意とされている事を把握しており、主体的に活躍できる場を作っている。食事準備、食事、後片付けまで全て入居者と共に行っている。	ご利用者の能力に応じて調理や味付けも行ってもらっています。また、事業所の畑でも野菜をつかっており、ご利用者の楽しみとなっています。ご利用者の希望に合わせたファミリーレストランやラーメン屋さんへの外食支援も行っています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の持病や内服、日々の体調や状態を把握している。食事、水分摂取量を観察し必要に応じて摂取の促しや、工夫した形態にし摂取の確保に努めている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後必ず、口腔ケアを行って頂いている。個々の力や口腔内の状態に応じた援助をしている。抵抗の強い方にも行って頂けるよう、工夫した対応をとる等し、清潔保持に努めている。		
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンや生活習慣、本人の力を把握しプライバシーにも配慮しながらトイレ誘導を行っている。夜間帯もパターンの把握に努め、必要時に誘導介助を行っている。	ご利用者全員に排泄チェックを行ない、一人ひとりに合わせた適切な誘導、支援をしています。職員のさり気ない見守りや声かけで気持ちよくできています。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の身体状態や、内服薬も把握し食事と運動量を見直したり、必要時はかかりつけ医や看護師に相談し助言や指導を頂く。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個々の希望を優先し、時間をずらしたり、一緒に入りたい方と入浴して頂けるようにしている。清潔保持に問題なければ、入浴が嫌いな方の意見も聴き入れるようにしている。	ご利用者の希望に添った時間帯に合わせて入浴支援しています。併設のデイサービスのお風呂を使用されている方もいます。ご利用者と一緒に日帰り温泉に行き、入浴を楽しむ機会もありました。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣に合わせ、就寝時間や午睡の取り入れも個々に違っている。互いに休息や睡眠の妨げにならないよう、配慮しながら対応している。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服一覧表あり。作用、用量、副作用などについて職員全員が把握するようにしている。内服変更があった場合はご家族に連絡。必要に応じ、変更後の様子をお伝えしたり、医師にも報告している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	張り合いを持って生活を楽しんで頂けるよう、個々の力や意欲に応じて役割を取り入れている。また、かつて仕事としていた事や趣味の継続ができるように支援している。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個々に通い慣れた散髪店、実家のあった地域や図書館、商店街、各地域のお祭りや敬老会、趣味の習い事の教室などに行ける機会を作っている。外出の際には地域の方のお誘いもあったりし、協力も得られている。	ご利用者と一緒に近くのスーパーに食材の買物に出かけたり、ラーメンを食べに出かけたりもしています。また、季節に合わせたお花見やぶどう狩りなどのイベントとしての外出も実施しています。	
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	リスクばかりに目を向けるのではなく、本人がお金を持つ事の大切さに目を向けるよう努め対応している。買い物や、お祭りに出かけた時は個々に財布を渡し気兼ねなく買い物を楽しんで頂ける様にしている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はいつでもできるようにリビングに設置している。個々に違うが事務室の電話を使いたいという方もおり、操作方法など援助している。手紙は職員と一緒に投函して来るようにしている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間には季節にあった飾りや花や入居者が作ったパッチワークを飾っている。廊下やリビングにソファを置き、入居者同士で気軽に会話したり一休みしたりできる場も作ってある。自由にお茶が飲めるようにキッチンカウンターには常にお茶の入ったポットを置いている。	食堂や廊下の壁には外出や行事のスナップ写真、ご利用者の書いた絵や作品などが貼られています。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う方同士で居室の行き来があったり、こたつに入ったり、廊下のソファやベンチで寛いだりベランダに出て外を眺めたりと一人ひとりが思い思いに過ごされている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人、ご家族の思い、希望通りに、馴染みの家具や装飾品、家族写真や遺影も持って来られる方もいる。配置に関しては本人にとって障害にならない様配慮し、手伝わせて頂く。	居室には、ベッドやテレビ、仏壇など、自宅から持ち込んでもらっています。また、ホームでの写真やご家族の写真、カレンダーを飾るなどして、その人らしい部屋作りの工夫をしています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	基本的に施錠は夜間のみで日中は玄関、ベランダ、各居室の窓もすべて開放している。施錠やエアコンの切り替えなど、その方の能力に合わせて説明し、できるだけ自立した生活となるよう努めている。		